令和7年度珠洲市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の水田面積は約1,200haあり、古より良質米生産地帯として稲作が盛んで、 農業を基幹産業として推進してきた。

しかし、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、ため池や用排水路の損傷、農地の地割れや土砂流入など甚大な被害が発生したことにより、本年度の主食用水稲作付面積は震災前の約3割減となる約500haの見込みとなり、水稲が作付けできない水田については、次年度に収益性のある作物の作付けを前提とした地力増進作物の導入や大豆などへの作物転換を促進するなど、営農再開に向けて支援が必要となる。

また、水田の転作状況は、本市の戦略作物であるかぼちゃ、小豆、ブロッコリー及び大豆が中心となっており、特に産地戦略作物は実需者から高評価を得て需要が伸びている。しかしながら、高齢化に伴う離農や本市の圃場の悪条件などによって、実需者への安定供給が課題となっている。

全国的に「農業者の高齢化」や「イノシシ等による獣害」が農業振興の課題となっており、当市においても例外ではなく年々深刻さが増している。農業者が高齢化によって農業生産から離れてしまうことで、不作付地の増加や、それに伴うイノシシの活動範囲拡大が懸念されており、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が問題視されている。

このままでは離農者や耕作放棄地は増加する一方であるため、担い手への農地の集積など、生産体制の整備を進めると同時に、産地交付金を積極的に活用することで作付面積の維持、耕作放棄地の抑制、ひいては農家所得の向上を目的として、本市の水田収益力の強化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、以前から産地戦略作物として、かぼちゃ、小豆、ブロッコリー及び大豆の栽培に力を入れており、これらの作物への転作を推進してきたが、今後さらに推進すると共に収益性の向上を図るため、営農栽培力の強化や品質向上に向け農業者と協力を図る。

今後適宜設備の更新をおこない流通コストの低減を図り収益力強化に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では親世代が農業者である比較的若手の2代目となる農業者が各地で営農しており、その方々の育成に力を入れている。今後高齢による離農で耕作放棄地とならないよう担い手への農地の集積を図る。

その際、本市の水田は湿田が多いため畑地化するには大規模な排水対策と土壌改良が必要である。水田台帳を基に水田で畑作のみを行っている土地を確認し、長期間に渡り畑作に利用されている場合には農業者の意向を確認し、農地の集積等が可能であれば畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

本市の水田約1, 200haについて、地域の担い手や農地の適地適作といった実情を踏まえ、次の3項目を基本方針として、水田の収益力強化を図る。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付けを最大限推進
- 2 かぼちゃ、小豆等の産地戦略作物や振興作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 用水を確保出来ない等の被災田について、次年度に収益性のある作物の作付けを前 提とした地力増進作物の導入を推進

(1) 主食用米

珠洲産米については、全国でも有名な新潟魚沼と同緯度に位置し、県内でも食味に関して高い評価を受けている。

うまい・きれい石川米づくり運動による「米づくり」と併せ、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定を契機に、能登の自然や美しい水田景観の維持・保全・将来にわたり持続可能な水田農業の振興に向け、特別栽培米や有機米など環境にやさしい栽培技術の定着、消費者ニーズに対応した安全・安心な米づくりなど、「環境と調和した米づくり」を生産者・関係団体が一丸となって推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要が高まっていることから、飼料用米の生産を進める。

イ 米粉用米

安定供給を図るため、実需者との複数年契約を中心として需要に基づいた確実な取組を進める。

ウ WCS 用稲

実需者と協議しながら、必要に応じて WCS 用稲の作付を進める。

(3) 大豆

高齢化に伴う体力の低下、または離農により、圃場整備された圃場においても耕作 放棄地となるケースが見られるようになってきた。一方で、大規模圃場や大型機械を 持つ担い手は、その機械に見合う経営面積を求めていることから、耕作放棄地の発生 抑制や経営安定の観点からも担い手への集積を推進していく必要がある。

なお、転作作物の代表として本市で長く作付されてきた大豆は、関係機関の指導もあり、栽培方法に関する基本技術は定着してきており、震災により水稲が作付けできない水田においては、大豆への作物転換が促進され、大幅に作付面積が増加した。水田復旧後においても、担い手の経営面積の維持確保に努め、農業所得向上を図る。

また、湿田が多い本市において、畑作物栽培時の排水対策は、収量増加のために必要不可欠であるから、県の普及指導員やJAの営農指導員等による指導を行いながら排水対策を実施する。

(4) 高収益作物

ア 産地戦略作物

①小豆

「能登大納言」として、本市の特産・地域ブランドに位置付けられている作物

で、種子の更新や、地域団体商標登録、機械化を進め、品質の向上、作付面積の拡大に取り組んでいる。また、「新品種・新技術活用型産地育成支援事業」を活用して、需要に即した栽培面積の確保や、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の徹底、比較的規模の大きい圃場を持つ担い手による作付の推進などにより収量の安定化に努め、さらに「産地パワーアップ事業」により色彩選別機を市内3箇所に設置し、農業者の負担を減らす環境整備も進めている。

このような環境整備を進めながら、関係機関が一体となって地域ブランド作物の 作付面積拡大に取り組む。

②能登かぼちゃ

関西中央卸売市場を中心として販売されており、夏作型では7月下旬から8月中旬までの販売座席を賄い、市長・農協組合長によるトップセールスを毎年行うなど、地域をあげて販促活動に力を入れている。また、抑制かぼちゃは、11月中旬から12月中旬にかけて、安定した生産量と単価が見込まれる。このことから、今後も適切な栽培方法の習得の推進、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の推進による安定生産に努め、産地の拡大を図る。加えて、実需者へ安定した供給を行い、ブランド力を維持する必要があることから、比較的規模が大きい圃場を持つ担い手農家による作付を推進する。

③ブロッコリー

比較的手間が少なく収量のあるブロッコリーは、従来から地域特産物として栽培されている。年々需要が高まっており、収穫後に出る新芽部分にも買い手がつくほどである。令和元年度「産地パワーアップ事業」を活用し、集出荷施設における製氷能力の増強を図ったことにより、効率的・安定的に出荷するための体制整備を整えた。今後も適切な栽培方法の習得の推進、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の推進、比較的規模が大きい圃場を持つ担い手農家による作付の推進による安定生産に努め、今後、生産の拡大をさらに推進し、農業所得向上を図る。

イ その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、直売所等での販売を推進する。

(5) そば

実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。

(6)地力増進作物

これまで水稲を経営の中心としつつ、大豆・野菜等を組み合わせた水田フル活用を推進してきたが、令和6年能登半島地震の被害による水源確保が困難な農地や、奥能登豪雨の土砂撤去により肥沃の悪化が見られる農地については、水稲を作付けた場合においても低単収となることが予想される。そのため、令和7年度に収益作物を作付けできない水田に地力増進作物(ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等)を導入し、収量の回復及び増加を図り、水田フル活用の推進につなげていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業活性化協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等		
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米		392. 6		500.0		700. 0		
備蓄米								
飼料用	米		6. 2		10.0		25. 0	
米粉用	米		20. 7		22. 0		25. 0	
新市場	開拓用米							
WCS用稲	ĺ		0. 7		0. 7		1. 0	
加工用	米							
麦			2. 6		3. 6		5. 0	
<u> </u>	大麦		2. 6		2. 6		2. 5	
J.	小麦				1.0		2. 5	
大豆			37. 7		30. 0		30. 0	
飼料作物	物							
-	子実用と	うもろこし						
そば			0.0		0. 5		1. 0	
なたね	なたね							
地力增達	進作物		78. 5		5. 0		5. 0	
産地戦闘			23. 6	0. 0	34. 6	0. 0	35. 1	0. 0
I —	ぎ		0. 1		0. 1		0. 1	
I —	いぼちゃ		7. 8		9. 5		10. 0	
l —	ブロッコ!	J —	5. 3		7. 0		7. 0	
I ⊢	まねぎ							
知	事特認何		10. 4	0. 0	18. 0	0. 0	18. 0	0. 0
	• §	野菜	0. 9		1.0		1. 0	
	• 杂	推穀						
		その他	9. 5		17. 0		17. 0	
高収益化			27. 7	0. 0	28. 5	0. 0	28. 5	0. 0
I —	野菜		19. 3		18. 0		18. 0	
<u> </u>	花き・花	芒木	0. 4		0. 5		0. 5	
• 果樹		8. 0		10.0		10. 0		
・地域で設定した高収益作物								
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く		0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	
• 雑穀								
	景観形成	戊						
・その他					<u> </u>			
畑地化								

6 課題解決に向けた取組及び目標

0 床医肝人に同じた収価及び自保						
整理 番号	対象作物	使途名	目標	*	口塘仕	
田力				前年度(実績)	目標値	
1	大豆(基幹)	担い手集積加算 (大豆)	担い手集積面積	(6年度)35.5ha	(8年度)20. Oha	
2	かぼちゃ、ブロッコリー、小 豆	産地戦略作物助成	作付面積の増加	(6年度)15.8ha	(8年度)34. Oha	
5	地域振興作物(別紙のとおり)	地域振興作物助成	作付面積の増加	(6年度) 0. 6ha	(8年度)1. 5ha	
6	かぼちゃ、ブロッコリー、小 豆	担い手加算 (産地戦略作物)	担い手集積面積	(6年度)15. 0ha	(8年度)29. Oha	
7	そば	そば作付助成	作付面積の増加	(6年度) 0ha	(8年度) 0. 5ha	
8	地力増進作物	地力増進作物導 入助成	作付面積の増加	(6年度)78. 5ha	(8年度)5. Oha	

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:珠洲市農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 *2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手集積加算(大豆)	1	0円 (上限単価:25,000円)	大豆	水田における大豆作付面積が2ha以上である場合に、作付面積に応じて支援する。
2	産地戦略作物助成	1	16,000円 (上限単価:30,000円)	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	対象作物を出荷・販売目的で水田で作付けし、作付面積に 応じて支援する。
5	地域振興作物助成	1	10,000円 (上限単価:10,000円)	地域振興作物(別紙のとおり)	対象作物を出荷・販売目的で水田で作付けし、作付面積に 応じて支援する。
6	担い手加算(産地戦略作物)	1	0円 (上限単価:10,000円)	かぼちゃ、ブロッコリー、小豆	産地戦略作物を20a以上作付した場合に、作付面積に応じて支援する。
7	そば作付助成	1	0円 (上限単価:20,000円)	そば	対象作物を出荷・販売目的で水田で作付けし、作付面積に 応じて支援する。
7	そば作付助成 (担い手)	1	0円 (上限単価:30,000円)	そば	対象作物を出荷・販売目的で水田に作付けした担い手に対 し、作付面積に応じて支援する。
8	地力増進作物の導入支援	1	0円 (上限単価:20,000円)	地力增進作物	前作または後作で水稲が作付けされていること
8	地力増進作物の導入支援 (担い手取組者かつ新たに作付を実施する農地)	1	0円 (上限単価:30,000円)	地力增進作物	担い手かつこれまで地力増進作物の作付を実施したことのない農地 を対象とした支援。前作または後作で水稲が作付けされていること。
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物助成対象一覧

野菜等	果樹	花き	花木
1 あさつき 49 だいこん	1 あけび	1 アカパンサス	1梅
2 アスパラガス 50 だいこん菜	2 いちじく	2 アザミ	2 梅もどき
3 いちご 51 たまねぎ	3 梅	3 アスター	3 エリカ
4 いんげん 52 たらのめ	4 柿	4 アルケミラ	4 きりしま
5 うど 53 チンゲンサイ	5 キウイフルーツ	5 アワ(観賞用)	5 榊
6 うるい 54 とうがらし	6 銀杏	6 インパチエンス	6 桜
7 えだまめ 55 冬瓜	7 栗	7 オーシャンブルー	7 サンゴミツギ
8 えんどう 56 とうもろこし	8 くわ	8 オクロレウカ	8 ソケイ
9 大葉 57 トマト	9 ざくろ	9 オミナエシ	9 椿
10 オクラ 58 ながいも	10 なし	10 かぼちゃ(観賞用)	
11 カタウリ 59 中島菜	11 びわ	11 カラー	11 ドウダンツツジ
12 かぶ 60 なす	12 ぶどう	12 キキョウ	12 マサ木
13 からし菜 61 菜花	13 ブルーベリー	13 キク	13 柳
14 カリフラワー 62 ニガウリ	14 プルーン	14 キビ(観賞用)	14 レンギョ
15 きぬさやえんどう 63 にら	15 みかん	15 キリ(観賞用)	
16 きのこ類 64 にんじん	16 桃	16 グニューカリ	1
17 キャベツ 65 にんにく	17 柚	17 グラジオラス	1
18 きゅうり 66 ねぎ	18 りんご	18 ケイトウ	1
19 行者ニンニク 67 はくさい	19 レモン	19 コギク	1
20 金糸瓜 68 パセリ	1012 22	20 サルビア	1
21 金時草 69 パプリカ	1	21 スターチス	1
22 黒大豆 70 ばれいしょ	1	22 ステラ	1
23 くわい 71 ピーマン	-	23 ストック	†
24 ケール 72 ふき	╡	24 スピードリオン	1
25 ゴーヤ 73 ふきのとう	\dashv	25 スプレー	†
26 こごみ 74 吹立	\dashv	26 センダイハギ	†
27 ごぼう 75 藤豆	╡	27 ソリダスト	1
28 小松菜 76 プリンスメロン	╡	28 タマスダレ	1
29 さつまいも 77 ほうれんそう	╡	29 ダリア	1
30 さといも 78 まくわうり	╡	30 ダンギク	1
31 サニーレタス 79 まこも	\dashv	31 チューリップ	†
32 さやいんげん 80 丸いも		32 テッセン	1
33 さやえんどう 81 水菜	╡	33 デルフィニューム	1
34 椎茸 82 未成熟とうもろこし	_	34 唐辛子(観賞用)	1
35 しそ 83 ミニトマト	-	35 とうもろこし(観賞用)	†
36 じねんじょ 84 みょうが	╡	36トルコキキョウ	1
37 春菊 85 メロン	-	37 ハス	†
38 しょうが 86 モロヘイヤ	-	38 花桃	†
39 シロウリ 87 ヤーコン	┪	39 葉ボタン	1
40 シロナ 88 やまのいも	┪	40 ハマナス	1
41 白ねぎ 89 ゆうがお	┪	41 ばら	1
42 すいか 90 ラッキョウ	┪	42 パンジー	†
43 ずいき 91 ラディッシュ	┪	43 ヒオウギ	1
44 すぐり菜 92 レタス	┪	44 ビオラ	1
45 せり 93 れんこん	┥	45 ヒマワリ	1
46 ズッキーニ 94 わけぎ	┪	46 ベゴニア	1
47 千石豆 95 わらび	┪	47 ベニバナ	1
48 ぜんまい 35 17 50 5 T 1		48 ポインセチア	1
10,000		49 ホオズキ	1
		50 (切花用)母樹	1
		51 マリーゴールド	1
		52 ユリ	1
		53 らん	1

54 リアトリス